

中山間地域等直接支払交付金 令和3年度市町村別の取組実績

市町村名	協定数	交付金額 千円	交付面積 ha	基礎単価 面積		(参考) 令和2年度実績		
				ha	ha	協定数	交付金額 千円	交付面積 ha
	(1)					(1)		
京 都 市	31	28,651	234	21	213	31	27,418	234
京 田 辺 市	4	5,980	36	36	0	4	5,980	36
宇 治 田 原 町	2	1,012	9	0	9	2	1,012	9
和 束 町	13	3,730	38	38	0	13	3,730	38
精 華 町	2	1,333	12	12	0	2	1,333	12
南 山 城 村	3	1,296	8	8	0	3	1,296	8
亀 岡 市	21	44,259	202	0	202	17	39,446	180
南 丹 市	72	67,827	649	11	638	72	67,569	649
	(1)			0	0	(1)		
京 丹 波 町	69	109,046	909	131	778	69	109,024	910
福 知 山 市	64	119,472	866	454	412	64	118,906	862
舞 鶴 市	43	35,943	305	154	151	43	35,742	305
綾 部 市	56	79,719	766	275	491	56	77,775	759
宮 津 市	30	37,133	251	38	213	30	36,970	251
	(1)					(1)		
京 丹 後 市	47	67,395	387	9	378	47	67,726	388
伊 根 町	15	11,119	67	0	67	15	11,119	67
与 謝 野 町	17	53,520	342	0	342	17	53,433	342
	(3)					(3)		
合 計	489	667,436	5,081	1,181	3,900	485	658,479	5,049

備考

- (1) 協定数の上段()書きは、個別協定で内数 (注)協定とは農地の管理方法、役割分担、交付金の使用方法などを取り決めたもの
- (2) 合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある
- (3) 基礎単価面積とは、水路・農道等の管理活動、耕作放棄地の発生防止等最低限の農地管理活動に取り組む場合の単価の交付がされた面積
- (4) 体制整備単価面積とは、基礎単価の交付要件に加え、農用地等保全マップの作成と活動の実践、機械・農作業の共同化、高付加価値型の農業の実践、集落営農組織の育成など積極的な活動に取り組む場合の単価が交付された面積